

四半期報告書

第 6 7 期 第 3 四半期

〔 自 平成 2 4 年 1 0 月 1 日
至 平成 2 4 年 1 2 月 3 1 日 〕

大阪府東大阪市御厨栄町 1 丁目 5 番 7 号

ハウス食品株式会社

第67期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品株式会社

目 次

	頁
第67期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 小 池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	167,372	161,943	214,317
経常利益 (百万円)	13,984	11,473	15,502
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,071	7,116	7,928
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,417	7,195	10,405
純資産額 (百万円)	187,251	192,010	189,242
総資産額 (百万円)	238,108	241,012	240,092
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	75.60	66.98	74.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.45	79.44	78.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,254	3,891	17,098
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,605	△280	△19,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,701	△4,781	△2,836
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (百万円)	40,827	40,091	41,190

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.62	38.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（運送事業他）

新規取得：株式会社堀江大和屋

大連堀江大和屋食品有限公司

この結果、連結子会社が2社増加し、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社21社、関連会社6社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象などは存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、新政権への政策期待などにより円高修正が見られるものの、欧州債務危機や中国をはじめとする新興国の経済減速懸念など全般的な景気動向は足踏み状態が続いております。加えて内需型の食品業界においては、デフレ環境が継続しており、予断を許さない経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度より第四次中期計画を開始し、各事業における成長戦略の実現に向けた取組を進めております。

売上面では、コア事業である香辛・調味加工食品事業、健康食品事業が、家庭内調理におけるお客さまの食生活パターンの変化のほか、メニュー間競合や価格競争の激化、震災特需の反動などの影響を受けたことから厳しい状況となっております。下期に入り、積極的なマーケティング活動を展開し、市場活性化に努めたことなどから、一部の製品に持ち直しの傾向が見られたものの、前年同期実績を下回りました。一方、コア育成事業の海外事業は、進出各国において事業拡大が進み、好調に推移しております。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は161,943百万円、前年同四半期比3.2%の減収となりました。

利益面では、海外事業が順調に利益拡大できましたものの、国内コア事業における減収の影響などを受け、営業利益は10,225百万円、前年同四半期比22.9%の減益、経常利益は11,473百万円、前年同四半期比18.0%の減益、四半期純利益は7,116百万円、前年同四半期比11.8%の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①香辛・調味加工食品事業

ルウカレー製品、レトルトカレー製品は、震災特需の反動、メニュー間競争、低価格化の影響などにより、全体では軟調に推移いたしました。また、「ザ・ホテル・カレー」「釜玉すば」は、テレビコマーシャルを投入するなど、市場定着に向けた取組を推進しております。スパイス製品は、昨年発売の「のっけてジュレ」が売上一巡し低調に推移したものの、新たな需要を創造した「トーストシーズニング」が引き続き大きなご支持をいただいたことにより、前年実績を確保いたしました。

ルウシチュー製品は、厳しい残暑による立ち上がりの遅れはありましたものの、“一緒だと、あつたかいね。”キャンペーンなどの積極的なマーケティング展開や、新製品「コクの贅沢シチュー」発売により、売上は前年並みに回復しております。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は95,929百万円、前年同四半期比4.3%の減収となりました。一方利益面では、主力製品群の苦戦や販売促進費の増加などから、セグメント利益(営業利益)は6,847百万円、前年同四半期比25.1%の減益となりました。

②健康食品事業

健康食品事業は、「ウコンの力」シリーズにおいて、「ウコンのカクール」の販売チャネルを拡大し、飲用シーンの多様化に努めましたが、お客さまのお酒への接し方の変化や競合製品との販売競争の影響を受けたことに加え、「C1000」シリーズが震災後の需要増の反動を受けたことなどにより、全体では苦戦を強いられました。一方、育成ブランドとして注力している「メガシャキ」は、テレビコマーシャルの効果もあり、購買層の広がりが見られたことなどから、売上を伸長することができました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は34,658百万円、前年同四半期比8.0%の減収となりました。一方利益面では、主力ブランドにおける減収が影響し、セグメント利益(営業利益)は1,967百万円、前年同四半期比27.1%の減益となりました。

③海外事業

第四次中期計画においては、海外事業をコア育成事業と位置付け、3つのエリア(米国・中国・東南アジア)ごとに独立した事業推進体制を整備し、事業展開をより加速させるべく取組を進めております。

米国エリアの豆腐事業は、引き続き新規取扱い店舗が増加したことなどにより、増収増益となりました。

中国エリアのカレー事業は、尖閣諸島国有化に端を発した日中関係悪化により、営業活動を抑制した時期があったものの、継続的な販売促進活動による日本式カレーの認知拡大が図れましたほか、引き続きコストダウンに努めましたことや、原材料価格、労務費などの高騰に対応した価格改定を実施したことにより、増収増益となりました。

東南アジアエリアでは、タイにおいて、前年7月に機能性飲料製品を新発売し、販路拡大に取り組んでおります。また、ベトナムにおいては、今春の事業開始に向け、加工食品製造工場の建設が順調に進んでおります。

カレーレストラン事業は、中国・台湾・韓国エリアを中心に店舗拡大が進み、引き続き売上、利益とも拡大いたしました。

以上の結果、海外事業の売上高は9,872百万円、前年同四半期比14.2%の増収、セグメント利益(営業利益)は705百万円、前年同四半期比32.3%の増益となりました。

④運送事業他

グループ会社ハウス物流サービス(株)の運送・倉庫事業は、グループ外企業の物流業務の受託拡大が進み、増収となりましたが、コスト上昇の影響などから減益となりました。一方、コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営むグループ会社(株)デリカシェフは、デザート、総菜類が好調に推移しましたほか、ロス削減活動により材料費率が低下しましたことなどから増収増益を確保いたしました。

以上の結果、運送事業他の売上高は21,484百万円、前年同四半期比3.4%の増収、セグメント利益(営業利益)は701百万円、前年同四半期比22.7%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、241,012百万円となり、前連結会計年度末に比べて920百万円の増加となりました。

流動資産は、有価証券が譲渡性預金や債券等の満期により減少した一方、受取手形及び売掛金、現金及び預金が増加したことなどから、3,670百万円増加の113,835百万円となりました。固定資産は、海外における工場建設等により建設仮勘定が増加したことや、債券の取得等により投資有価証券が増加した一方、長期預金や前払年金費用が減少したことなどから、2,750百万円減少の127,177百万円となりました。

負債は49,002百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,848百万円の減少となりました。

流動負債は、未払金や未払法人税等が減少したことなどから、1,776百万円減少の39,331百万円となりました。固定負債は、長期未払金が増加した一方、退職給付引当金が減少したことなどから、72百万円減少の9,671百万円となりました。

純資産は、四半期純利益により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて2,768百万円増加の192,010百万円となりました。

この結果、自己資本比率は79.4%（前連結会計年度末は78.6%）、1株当たり純資産は1,810円23銭（前連結会計年度末は1,768円27銭）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は40,091百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,099百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は3,891百万円（前年同四半期比△6,364百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益11,229百万円、売上債権の増減額8,166百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に税金等調整前四半期純利益の減少（前年同四半期比△1,830百万円）、仕入債務の増減額の減少（前年同四半期比△1,798百万円）、法人税等の支払額の増加（前年同四半期比△1,243百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は280百万円（前年同四半期比＋12,325百万円）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出8,327百万円、有形固定資産の取得による支出3,533百万円、定期預金の払戻による収入11,759百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての増加は、主に定期預金の払戻による収入の増加（前年同四半期比＋11,709百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は4,781百万円（前年同四半期比△2,080百万円）となりました。これは主に配当金の支払額3,188百万円、自己株式の取得による支出1,308百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に自己株式の取得による支出の増加（前年同四半期比△1,306百万円）、配当金の支払額の増加（前年同四半期比△620百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画)

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、それぞれの事業の方向性や経営資源の配分を明確にしたうえで、「新価値創造、健康とおいしさ発信企業」の実現に向けた具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

平成24年4月からは、3カ年の「第四次中期計画」をスタートしております。第四次中期計画では、資本の有効活用による足腰の強い利益成長の実現を図るとともに、海外展開をより一層加速し、企業規模の拡大をめざしてまいります。

第四次中期計画の基本的な考え方は次のとおりです。

①事業戦略

国内においては、「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」をコア事業と位置づけ、既存事業の深堀と新たな価値の提供により、成長と収益力強化を図ってまいります。

コア育成事業と位置づける「海外事業」では、米国・中国・東南アジアの加工食品事業の基盤強化・構築を進めてまいります。また、レストラン事業では、進出している各国において、No. 1カレーレストランチェーンとなることをめざしてまいります。

②組織体制の変革

権限委譲と責任を明確化した厳格な経営を行うことで、成長性を確保するとともに、環境変化への迅速な対応を可能とする最適な組織体制を構築してまいります。「香辛・調味加工食品事業」「健康食品事業」については、それぞれが独自の強みを発揮できる体制に移行し、「海外事業」については、事業全般を3つのエリア（米国・中国・東南アジア）に区分したうえで、各エリアに事業推進母体となるセンターを設立し、体制をより一層強化してまいります。

③コスト競争力

企業にとっての新陳代謝のための開発力の強化に取り組むとともに、グループ最適の視点で生産・物流組織体制の抜本的な見直しを図り、コスト競争力や品質保証力を高めてまいります。

(品質保証体制)

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として品質保証会議を開催しております。また、お客さま主導で進める品質向上への取組を通じ、当社グループのものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

(社会的責任)

当社グループは、社会的責任に対する真摯な姿勢がお客さまから信頼され、愛される会社であるための必要条件であることを自覚し、法令順守や企業倫理の一層の浸透に努めております。

環境活動におきましては、環境宣言・環境方針に基づいて、継続的に環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、ハウス食品グループとして認証を取得しております。これによりグループが同じベクトルで効果的な環境活動を実践すべく取り組んでおります。社会貢献活動におきましては、健全な食生活の育成に貢献する食育活動に注力してまいりますほか、地域社会の発展と交流を目的としたコミュニケーション活動も大切にしております。

(コーポレートガバナンス)

内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

会社機関におきましては、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で取締役の職務執行の監査を行うほか、執行役員制度の採用により、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。併せて社外取締役1名を選任し、業務執行機関に対する監督機能の強化に注力しております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会決議により「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、同年6月27日開催の第61期定時株主総会で株主のみなさまのご承認をいただき、有効期間満了にあたり、平成22年6月25日開催の第64期定時株主総会で一部変更および継続することが決議されました（第64期定時株主総会決議による買収防衛策を、以下「本プラン」という。）。

本プランでは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続きを定めています。

具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」という。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役および社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後、最長90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合は最長60日間）、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示等を行います。

大量取得者が、本プランの手続きに従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことができるとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行えない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第64期定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下のとおりであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略 歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

小谷 茂雄 (こだに しげお)

(略 歴)

昭和12年生まれ

昭和35年4月 郡是製糸株式会社 (現グンゼ株式会社) 入社

昭和62年2月 同社取締役

昭和63年6月 同社常務取締役

平成4年6月 同社代表取締役専務取締役

平成14年6月 同社代表取締役社長、COO

平成16年6月 同社代表取締役社長、CEO兼COO兼CMO

平成17年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO

平成18年6月 同社代表取締役会長、CEO

平成20年6月 同社相談役

平成21年6月 同社相談役退任

砂川 伸幸 (いさがわ のぶゆき)

(略 歴)

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現)

(平成12年 神戸大学 経営学 博士)

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,846百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,761,763	105,761,763	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	105,761,763	105,761,763	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年11月9日 (注)	△1,004	105,762	—	9,948	—	23,815

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿より記載しております。なお、平成24年11月9日に自己株式1,003,659株を消却しており、当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数は105,761,763株、自己株式数は658株であります。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,003,600	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,652,400	1,056,524	
単元未満株式	普通株式 109,422	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,765,422	—	—
総株主の議決権	—	1,056,524	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品㈱	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,003,600	—	1,003,600	0.94
計	—	1,003,600	—	1,003,600	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,475	25,100
受取手形及び売掛金	38,585	47,107
有価証券	33,717	27,797
商品及び製品	6,229	5,387
仕掛品	875	940
原材料及び貯蔵品	2,737	2,830
繰延税金資産	2,946	3,073
その他	1,605	1,609
貸倒引当金	△4	△8
流動資産合計	110,165	113,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,886	16,727
機械装置及び運搬具（純額）	6,987	6,128
土地	24,072	24,098
リース資産（純額）	4,545	4,429
建設仮勘定	254	1,673
その他（純額）	810	843
有形固定資産合計	53,553	53,896
無形固定資産		
のれん	703	167
ソフトウェア	1,501	1,004
ソフトウェア仮勘定	58	56
その他	205	281
無形固定資産合計	2,467	1,507
投資その他の資産		
投資有価証券	65,327	66,509
長期貸付金	247	240
繰延税金資産	170	158
長期預金	3,124	1,000
前払年金費用	2,740	1,584
その他	2,546	2,552
貸倒引当金	△247	△270
投資その他の資産合計	73,908	71,773
固定資産合計	129,927	127,177
資産合計	240,092	241,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,602	19,965
電子記録債務	—	1,289
短期借入金	590	546
リース債務	394	404
未払金	13,247	11,590
未払法人税等	3,189	1,323
役員賞与引当金	73	47
その他	4,013	4,167
流動負債合計	41,108	39,331
固定負債		
リース債務	4,151	4,026
長期末払金	655	848
繰延税金負債	2,663	2,741
退職給付引当金	1,557	1,352
資産除去債務	284	277
その他	432	427
固定負債合計	9,742	9,671
負債合計	50,850	49,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	151,392	154,009
自己株式	△4	△1
株主資本合計	185,205	187,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,531	5,614
為替換算調整勘定	△1,950	△1,987
その他の包括利益累計額合計	3,580	3,627
少数株主持分	456	558
純資産合計	189,242	192,010
負債純資産合計	240,092	241,012

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	167,372	161,943
売上原価	89,680	87,698
売上総利益	77,692	74,245
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,258	8,379
運送費及び保管費	4,822	4,567
販売手数料	3,373	3,230
販売促進費	22,841	22,910
給料手当及び賞与	9,543	9,680
役員賞与引当金繰入額	52	52
減価償却費	859	770
のれん償却額	1,021	684
賃借料	1,030	1,101
試験研究費	2,813	2,846
その他	9,815	9,801
販売費及び一般管理費合計	64,427	64,020
営業利益	13,265	10,225
営業外収益		
受取利息	323	361
受取配当金	265	294
持分法による投資利益	281	339
為替差益	—	135
その他	140	194
営業外収益合計	1,009	1,322
営業外費用		
支払利息	28	31
為替差損	201	—
その他	61	44
営業外費用合計	291	74
経常利益	13,984	11,473
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	—	10
貸倒引当金戻入額	1	0
その他	6	3
特別利益合計	8	15

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	32	9
固定資産除却損	105	133
投資有価証券評価損	116	72
会員権評価損	24	29
減損損失	※1 445	—
災害による損失	178	—
その他	31	17
特別損失合計	933	260
税金等調整前四半期純利益	13,059	11,229
法人税等	4,996	4,097
少数株主損益調整前四半期純利益	8,063	7,132
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△8	16
四半期純利益	8,071	7,116
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△8	16
少数株主損益調整前四半期純利益	8,063	7,132
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	667	82
為替換算調整勘定	△301	△22
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	4
その他の包括利益合計	354	64
四半期包括利益	8,417	7,195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,454	7,163
少数株主に係る四半期包括利益	△37	33

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,059	11,229
減価償却費	3,912	3,626
のれん償却額	1,021	684
減損損失	445	—
持分法による投資損益 (△は益)	△281	△339
投資有価証券評価損益 (△は益)	116	72
会員権評価損	24	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33	△26
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△390	△205
受取利息及び受取配当金	△588	△655
支払利息	28	31
為替差損益 (△は益)	178	△95
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△10
固定資産売却損益 (△は益)	32	7
固定資産除却損	105	133
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,677	△8,166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△121	759
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,129	2,330
未払賞与の増減額 (△は減少)	△330	△295
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,332	858
その他の負債の増減額 (△は減少)	55	△1,209
小計	14,029	8,781
利息及び配当金の受取額	981	1,117
利息の支払額	△23	△31
法人税等の支払額	△4,733	△5,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,254	3,891

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,510	△1,524
定期預金の払戻による収入	50	11,759
有価証券の取得による支出	—	△2,000
有価証券の売却による収入	1,500	3,000
有形固定資産の取得による支出	△2,960	△3,533
有形固定資産の売却による収入	9	29
無形固定資産の取得による支出	△196	△190
投資有価証券の取得による支出	△8,499	△8,327
投資有価証券の売却による収入	1,000	1,525
会員権の取得による支出	—	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,605	△280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	890	1,585
短期借入金の返済による支出	△840	△1,629
リース債務の返済による支出	△287	△309
自己株式の取得による支出	△2	△1,308
配当金の支払額	△2,568	△3,188
少数株主からの払込みによる収入	106	69
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,701	△4,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	△212	72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,264	△1,099
現金及び現金同等物の期首残高	46,091	41,190
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 40,827	※1 40,091

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、株式の取得により株式会社堀江大和屋およびその子会社である大連堀江大和屋食品有限公司を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	8百万円	5百万円
株妙高ガーデン (金銭債務)	19百万円	5百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ハウス食品(株) 大阪本社	本社建屋	建物等	399
ハウス食品(株) 福岡支店	支店建屋	建物等	46

(注) 1. 当社グループは、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	14,376百万円	25,100百万円
有価証券	31,300百万円	27,797百万円
計	45,676百万円	52,897百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,849百万円	△2,209百万円
譲渡性預金等以外の有価証券	△1,000百万円	△10,597百万円
現金及び現金同等物	40,827百万円	40,091百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,174	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,388	13	平成23年9月30日	平成23年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,601	15	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,586	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年7月25日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期連結会計期間において自己株式の取得を行いました。この結果、第2四半期連結会計期間において自己株式が1,306百万円増加しております。

また、平成24年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月9日付で1,003,659株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間において自己株式が1,311百万円、利益剰余金が1,311百万円減少しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間末において利益剰余金が154,009百万円、自己株式が1百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	100,278	37,663	8,645	20,786	167,372	—	167,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	32	—	—	9,056	9,088	—	9,088
計	100,310	37,663	8,645	29,842	176,461	—	176,461
セグメント利益	9,137	2,697	533	906	13,274	—	13,274

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,274
セグメント間取引消去	△9
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	13,265

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
減損損失	379	58	8	0	445	—	445

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間において、本社および支店建物の減損損失445百万円を計上しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	95,929	34,658	9,872	21,484	161,943	—	161,943
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	8,493	8,493	—	8,493
計	95,929	34,658	9,872	29,977	170,436	—	170,436
セグメント利益	6,847	1,967	705	701	10,221	—	10,221

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	10,221
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	10,225

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	運送事業他	計		
のれん	—	—	—	140	140	—	140

（注） 1. 当第3四半期連結累計期間において、(株)堀江大和屋の株式を取得し、同社を連結子会社としたことによるのれん140百万円を計上しております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	75円60銭	66円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,071	7,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,071	7,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,763	106,245

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,586百万円
②1株当たりの金額	15円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

ハウス食品株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	ハウス食品株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品株式会社東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) ハウス食品株式会社名古屋支店 (名古屋市北区山田町4丁目50番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第67期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

